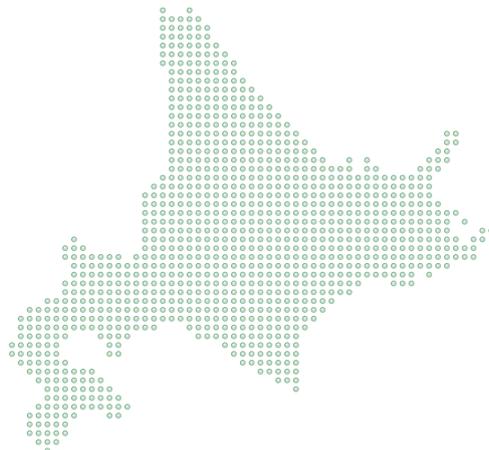




# HOKKAIDO SHINREN REPORT

中間期ディスクロージャー  
2017





JAグループ北海道は、  
**北海道550万人と共に創る**  
**「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」**  
を実現します。



JAバンク北海道は、  
**金融面から組合員や**  
**地域の皆さまの生活をサポート**  
します。



## 「力強い農業」の実現

農業所得の20%増大で、働きがいと豊かな暮らしを——。

- 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
- 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコストの低減
- 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
- 組合員の意志結集による農政運動の展開



GPS搭載の自動走行トラクター

新規担い手の倍増で、未来へ続く農業経営を——。

- 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成



新規担い手の倍増

## 「豊かな魅力ある農村」の実現

食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現します——。

- 農業の魅力を生かした地域づくり
- 地域のつながりを守るための基本インフラ(生活基盤)づくり
- 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり



食と農でつながる

はばたく大地 北海道には、  
たくさんの笑顔が咲いている

# CONTENTS

JA北海道信連の基本姿勢	5
経営環境と業績	6
財務データ	10
自己改革の取り組み	14
「力強い農業」の実現への取り組み	16
「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み	20
社会的責任と地域貢献活動	27
組織情報	31

# JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、  
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、  
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

## 経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。  
また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

## 経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

## 経営計画

当会は中期経営計画「Go Forward～すべては、農業と北海道の未来のために～」(平成28～30年度)を樹立し、組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、農業および地域社会の発展のため、以下の4項目を柱に取り組みまいります。

1. 連合会としてのJA補完機能を強化し、多様化する農業者のニーズに応える幅広い金融サービスの提供と総合的コンサル機能の発揮に取り組みます。
2. 利用者ニーズに応える金融サービスの充実と地域住民の農業やJA事業への理解促進を図る積極的な広報等の取り組み強化により、JA信用事業基盤拡大と地域活性化を支援します。
3. JAが地域に欠くことのできない金融機関として永続的に発展するための基礎となるJAの経営管理態勢の確立・強化に向けて、積極的に支援します。
4. 会員への安定還元とJA信用事業運営への支援機能を強化するため、収益力の向上、財務基盤の強化、内部態勢の再構築・強化に取り組みます。

## 経営環境と業績

### ◆ 経済・金融動向～国内景気は緩やかな回復基調

国内景気は、個人消費の好調さや公共投資の伸びが経済成長を押し上げ、実質GDPが6四半期連続でプラス成長となるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

海外経済についても、米国・欧州等で実質GDP（平成29年4-6月期）がプラス成長を維持し、中国をはじめとした新興国経済にも持ち直しの動きが見られるなど、全体として緩やかな景気回復が続きました。

一方、金融動向については、昨年9月に導入された日銀の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、国内の金利水準は低位に推移しており、金融環境は緩和した状態が続きました。

系統信用事業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進展による事業基盤の変化や、銀行・信金等の攻勢により、リテール市場、農業分野における競争は一段と激しくなっております。

### ◆ 農業情勢～厳しい経営環境と大きな情勢変化

通商交渉をめぐるのは、日EU・EPAやTPP11の進展など、予断を許さない状況が続いており、関税の撤廃・削減等による国内農業への影響が懸念されるどころです。

一方、規制改革推進会議・農業WGは、昨年、「信用事業を営むJAを3年後に半減させる」などの「農協改革に関する意見」を公表しました。結果として、与党による調整などを経て、信用事業に関する記述は削除された形で、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改定が行われましたが、今後も更なる提言などが懸念されるどころです。

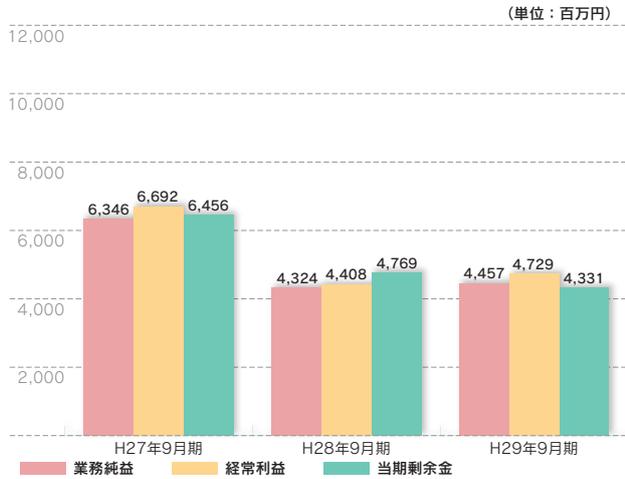
JAグループ北海道としては、『JAグループ北海道改革プラン—実行計画指針—』ならびに第28回JA北海道大会で決議した『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」』の実現に向けた取り組みを加速していく必要があるものと認識しております。



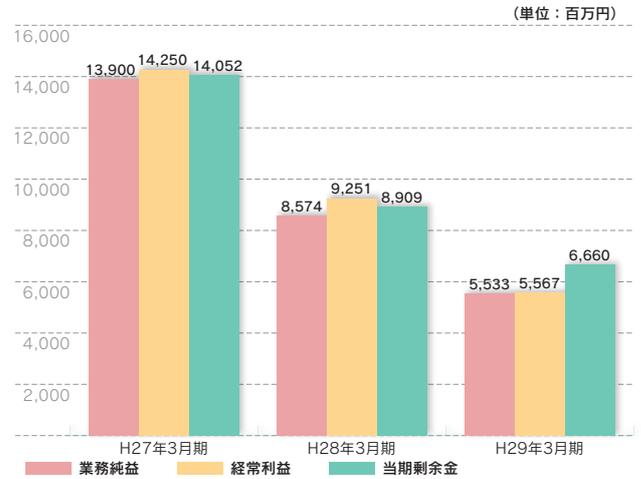
# 業績の推移等

## ◆ 業務純益等の推移

■ 半期



■ 参考：年間

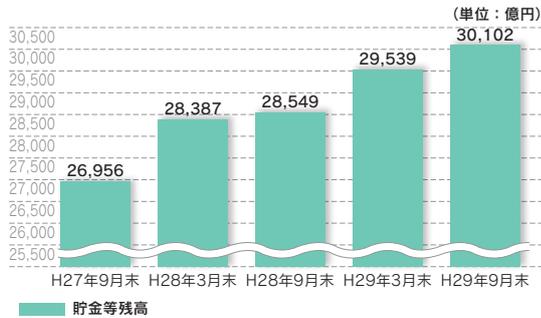


平成29年9月末仮決算においては、業務純益は44億円、経常利益は47億円、当期剰余金は43億円となりました。

## ◆ 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

[貯金・NCD]

平成29年9月末の貯金等残高は、3兆102億円（前年同月比+1,553億円・5.4%増加）となりました。



[貸出金]

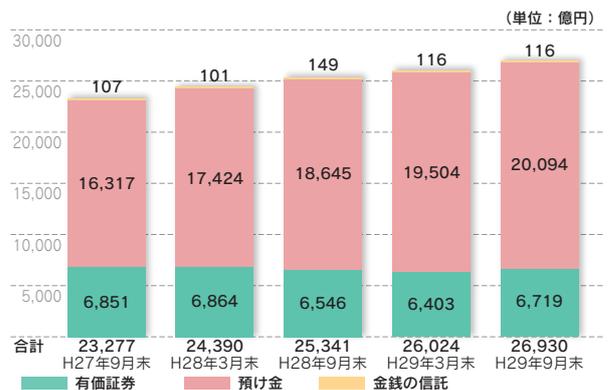
平成29年9月末の貸出金残高は、5,402億円（前年同月比+401億円・8.0%増加）となりました。



[余裕金]

平成29年9月末の有価証券残高は、6,719億円（前年同月比+173億円・2.6%増加）となりました。

預け金残高は、2兆94億円（前年同月比+1,449億円・7.7%増加）となっております。



## 業績の推移等

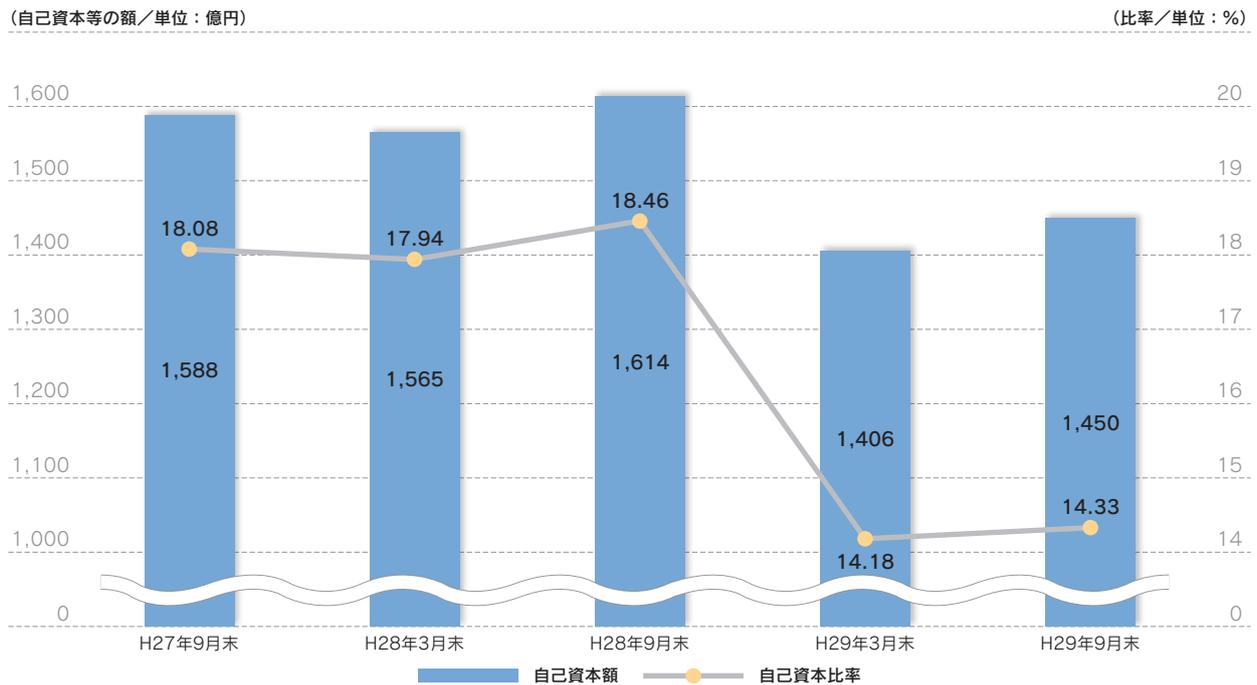
### ◆ 自己資本比率の推移（単体）

会員やお客様の多様なニーズに応える一方、JAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくためには、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

平成29年9月末における当会の単体自己資本比率は、14.33%（前年同月比△4.13pt）となっており、健全性を維持する水準となっております。

自己資本額については永久劣後特約付借入金の返済等により、平成29年9月末時点で1,450億円となり、前年同月比164億円の減少となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。



# 業績の推移等

## ❖ 不良債権の状況

当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成29年9月末のリスク管理債権総額は、138百万円で、貸出金総額に占める割合は0.03%、またそのうち貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は122百万円で、保全率は88.5%となっております。

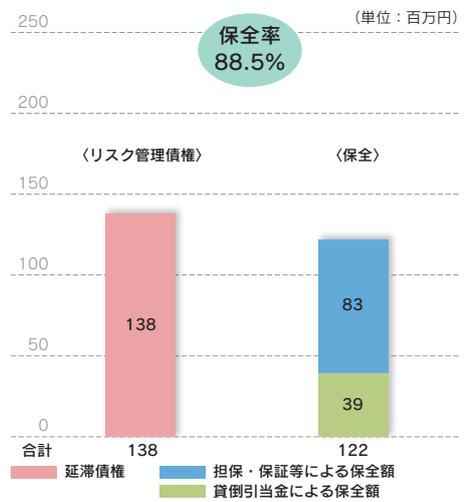
金融再生法に基づく開示債権総額は202百万円で、債権総額に占める割合は0.03%、またそのうち貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は180百万円で、保全率は89.5%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、財務データ「不良債権の状況」に記載しておりますのでご参照ください。

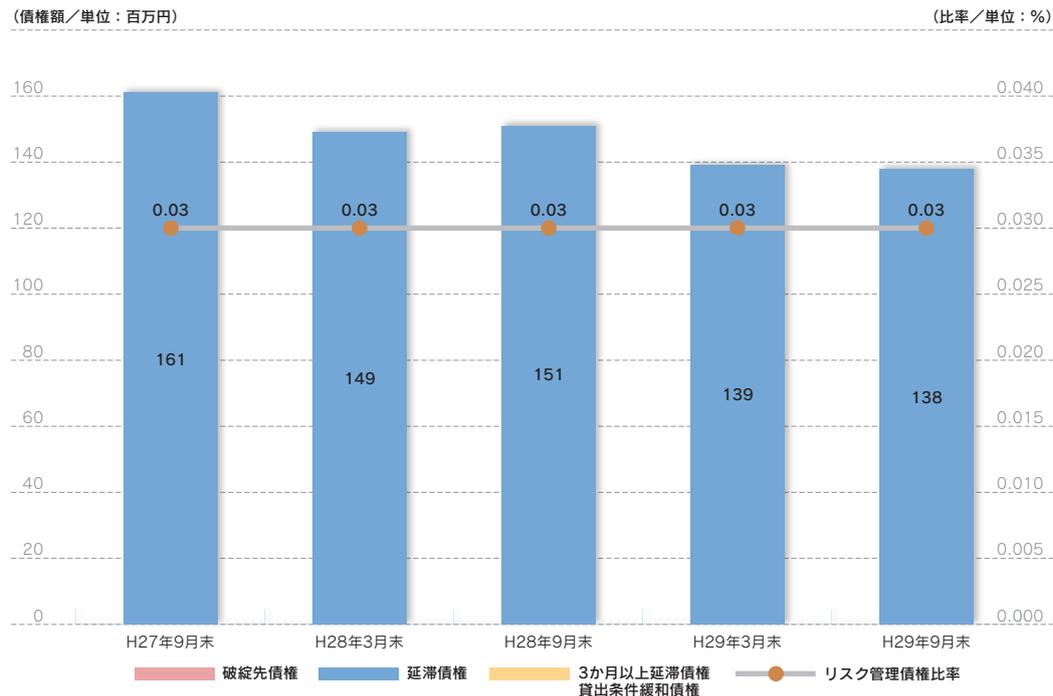
### ■ 平成29年9月末 不良債権の状況



### ■ リスク管理債権に占める保全の割合



### ■ リスク管理債権比率の推移



# 財務データ

## ◆ 主要経営指標

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
業務純益	4,324	4,457	5,533
経常利益	4,408	4,729	5,567
当期剰余金	4,769	4,331	6,660
貯金等残高	2,854,992	3,010,201	2,953,935
預け金残高	1,864,597	2,009,463	1,950,446
貸出金残高	500,175	540,268	553,203
有価証券残高	654,605	671,941	640,373

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

## ◆ 自己資本の状況 (単体)

### ◆ 自己資本の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	161,468	145,185	140,781
うち出資金	96,228	96,273	96,273
コア資本に係る調整項目の額 (B)	67	86	167
自己資本額 (C) = (A) - (B)	161,401	145,099	140,613
リスクアセット等 (D) = (E) + (F) + (G)	873,884	1,012,476	991,417
資産 (オン・バランス) 項目 (E)	822,514	959,541	939,820
オフ・バランス取引等項目 (F)	27,947	29,956	28,618
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (G)	23,422	22,978	22,978
自己資本比率 (C) / (D)	18.46%	14.33%	14.18%

注) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

# 財務データ

## ◆ 不良債権の状況

### ◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			合計
		担保等	保証	引当等	
平成28年9月末					
破綻先債権額	-	-	-	-	-
延滞債権額	151	12	85	45	143
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-	-	-
合計	151	12	85	45	143
平成29年9月末					
破綻先債権額	-	-	-	-	-
延滞債権額	138	4	78	39	122
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-	-	-
合計	138	4	78	39	122
平成29年3月末					
破綻先債権額	-	-	-	-	-
延滞債権額	139	14	78	40	133
3か月以上延滞債権額	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-	-	-
合計	139	14	78	40	133

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であつて、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

### ◆ 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	残高	保全額			合計
		担保等	保証	引当等	
平成28年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	35	4	-	2	6
危険債権	205	60	85	59	205
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	240	64	85	62	212
正常債権	538,390				
合計	538,631				
平成29年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	26	3	0	1	5
危険債権	175	50	79	46	175
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	202	53	79	48	180
正常債権	579,666				
合計	579,868				
平成29年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	36	4	0	6	11
危険債権	188	60	79	48	188
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	224	64	79	55	199
正常債権	590,101				
合計	590,326				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
- 要管理債権……3か月以上延滞貸出債権で上記1、2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
- 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

# 財務データ

## ◆ 有価証券等の時価情報

### ◆ 有価証券

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
平成28年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	58,566	62,415	3,848
その他	543,028	596,039	53,010
平成29年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	42,354	45,154	2,800
その他	582,151	629,586	47,435
平成29年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	47,133	50,272	3,139
その他	544,950	593,240	48,289

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。  
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含みますが、該当ありません。  
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を償却原価として計上しています。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

### ◆ 金銭の信託

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
平成28年9月末			
運用目的	13,349	13,493	143
満期保有目的	—	—	—
その他	1,435	1,437	2
平成29年9月末			
運用目的	10,653	10,932	279
満期保有目的	—	—	—
その他	735	736	1
平成29年3月末			
運用目的	10,415	10,908	492
満期保有目的	—	—	—
その他	735	736	1

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。  
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。  
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

# 財務データ

## ◆デリバティブ取引等

### ●債券関連取引

(単位：百万円)

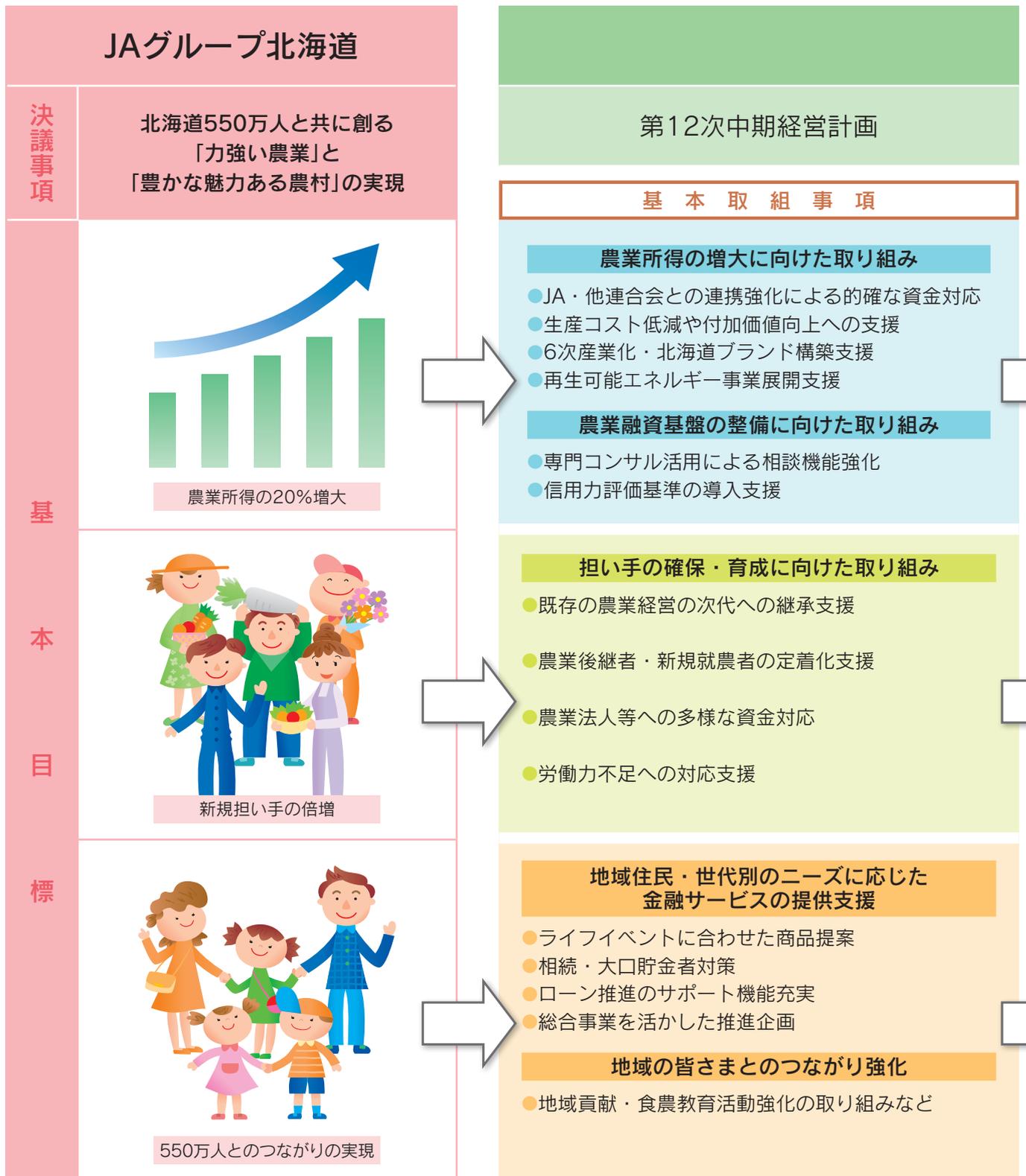
区分			契約額等	時価	評価損益
平成28年9月末					
取引所	債券先物	売 建 買 建	— —	— —	— —
	債券先物オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —
店 頭	債券店頭オプション	売 建 買 建	20,000 —	0 —	31 —
平成29年9月末					
取引所	債券先物	売 建 買 建	— —	— —	— —
	債券先物オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —
店 頭	債券店頭オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —
平成29年3月末					
取引所	債券先物	売 建 買 建	— —	— —	— —
	債券先物オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —
店 頭	債券店頭オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —

- 株式関連取引…該当ありません。
- 通貨関連取引…該当ありません。
- 金利関係取引…該当ありません。

# 自己改革の取り組み

農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、政府は、平成26年5月の規制改革会議・農業ワーキンググループによる「農業改革に関する意見」の発表を皮切りに、農協法の改正や農業競争力強化支援法の成立など、農協改革への取り組みを進めています。

このような状況下、JAグループ北海道では、平成27年のJA北海道大会において、“北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」”の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進め



# 自己改革の取り組み

ていくことを決議しました。

当会におきましても、第12次中期経営計画「Go Forward～すべては、農業と北海道の未来のために～」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道の確立に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

## J A 北 海 道 信 連

「Go Forward～すべては、農業と北海道の未来のために～」

### 具 体 的 取 組 事 項

#### JA・他連合会との連携強化による的確な対応

- 担い手の確保・育成に向けた支援事業（4事業）を実施。
- JAバンクから農業資金の融資を受ける農業者に対し「JAバンク北海道サポート事業」により利子助成を実施。

#### 6次産業化・北海道ブランド構築支援

- JA等とのビジネスマッチングや商談会開催への支援を実施。
- 「JAバンク北海道サポート事業」により商談会への出店費用の助成支援を実施。

#### 担い手への多様な資金対応

- 貸付対象者や資金使途に応じ、道内JA統一資金や北海道信連独自資金等さまざまな資金を設け、農業担い手等への金融対策強化に向けての取り組みを実施。

#### 農業後継者・新規就農者の定着化支援

- 農業経営者向け経営フォーラムや農業後継者・新規就農者向けセミナーの開催。



#### ライフイベントに合わせた商品提案

- 北海道産農畜産物を景品とした、JAバンク北海道ならではのキャンペーンの展開。



#### 地域の皆さまとのつながり強化

- 「終活」ニーズの高まりに応える「エンディングノートセミナー」の開催。



#### 食農教育活動強化

- 親子向けの「収穫・料理教室」の開催。



- 全道の小学校へ、食農教育用の補助教材本を贈呈。



# 「力強い農業」の実現への取り組み

## ～「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」の実現～

### 農業所得の増大に向けた取り組み

#### JAバンク北海道の多様な農業資金

JAバンク北海道は、貸付対象者や資金用途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となった農業担い手等への金融対策強化に取り組んでおります。

#### 【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残高
JAフルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	64,145
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	10,466
JA農業経営サポートローン	「経営所得安定対策」に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	117
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	14,955
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	774
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	117
JA再生可能エネルギー施設等資金	再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	307
JA農業後継者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	157
JA中核農業者応援資金		
JA担い手経営対策資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	56
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育等に必要な運転資金	44

#### 【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	4,043
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	235
信連 農業後継者応援資金	農業後継者および中核農業者の投資意欲の向上を図るため、既往農業負債の償還圧を軽減する資金	1,343
信連 中核農業者応援資金		
農業法人経営応援資金	農業法人への財務安定化や運転資金、機械・施設・農地の取得等農業経営に必要な資金	1,166
信連 担い手経営対策資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	94
信連 畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育等に必要な運転資金	465

# 「力強い農業」の実現への取り組み

## ～「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」の実現～

### 【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残高
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要なとなる運転資金について、JAが農業者の皆さまにご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通する資金	6,402
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	25,464

当会では独自資金の他に、制度資金、受託資金も取り扱っております。

### 【制度資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	残高
農業近代化資金	3,412

### 【受託資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残高
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取り扱いしております。	222,625
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育を受けるために必要な資金をお取り扱いしております。	555
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除いて、原則として新規のお取り扱いはしていません。	17,650



# 「力強い農業」の実現への取り組み ～「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」の実現～

## 担い手の確保・育成に向けた取り組み

### 農業経営フォーラムの開催

本フォーラムはJAグループ北海道が、農業経営者への支援に向けた取り組みの一環として、道内地域農業を牽引する農業経営者を対象に、今後の事業展開等に役立つ経営面での情報提供を目的として開催いたしました。

今後も定期開催を行い、農業経営者とJAグループ北海道との、より一層の関係強化を目指してまいります。

### 〈平成29年度フォーラム開催内容〉

「JAグループ北海道 農業経営フォーラム」

平成29年11月14日（火） 於：札幌ビューホテル 大通公園

- ①講 演：創業からこれまでのあゆみ  
講 師：(株)もち米の里 ふうれん特産館 代表取締役 堀江 英一 氏
- ②講 演：「農業経営における“失敗学”」一知をもってポカを制すー  
講 師：NPO法人失敗学会 副会長 飯野 謙次 氏



〈堀江氏による講演〉



〈飯野氏による講演〉

# 「力強い農業」の実現への取り組み

## ～「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」の実現～

### JAグループ北海道 担い手確保・育成支援事業の実施

「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」の実現に向けて、「JAグループ北海道 担い手確保・育成支援事業」として①農家後継者親元就農支援、②農家・農村・農業体験支援、③ICT導入支援および、④農業経営コンサルタントの強化に取り組んでおります。

### JAバンク北海道サポート事業の実施について

当会は、北海道農業や農業担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、新たに『JAバンク北海道サポート事業』を実施しております。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し利子の助成を行うことにより借入負担の軽減を図り、その経営をバックアップするものです。さらに農業担い手ニーズの調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組めます。

## 農業融資基盤の整備に向けた取り組み

### JAの融資体制強化への取り組み

JAバンク北海道では、農業者の経営状況に応じた融資体制強化のため、融資対応の一層の迅速化と高度化に取り組んでおります。

### JAバンク北海道農業融資専門委員会・地区戦略会議の取り組み

JAバンク北海道では「JAバンク北海道農業融資専門委員会」や各地区戦略会議にて、農業資金の企画や戦略的課題への取り組みを協議しております。

専門委員は地域事情に精通し専門的知識を有するJA実務者等により構成し、施策検討等を行っております。

また、各地区に設置された戦略会議（全体会議・農業融資部会）では、JAバンク担い手金融リーダー（※）を中心に地区の実情にあわせた協議を行っております。

なお、JAバンク北海道では、職員の実務処理能力・融資渉外能力の向上および農業融資に関する知識の習得を図るため、「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得に取り組んでおり、現在、650名が資格を取得しております。

※JAバンク担い手金融リーダー

農業金融実務の専門家として設置を進めてきたもので、現在、271名が道内のJAで活躍しております。



# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## 地域の皆さまとのつながり強化への取り組み

### 北海道JAバンク食農教育応援事業の展開

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、平成20年度から「北海道JAバンク食農教育応援事業」を展開しております。

この事業は、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートするもので、全道小学校等に対する補助教材本の贈呈や、小中学生などを対象とした農業体験学習などにかかる費用の助成を行っております。

### 全道小学校に補助教材本を贈呈

平成29年度は、補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」および教材本の内容をより具体的に理解していただくためのDVDを、小学校の授業等において活用されるよう、北海道教育委員会・各市町村教育委員会のご協力のもと、北海道内1,072校の小学5年生（約4万2千人）と特別支援学校（14校）・学級（14校）を対象に、3月中旬から最寄りのJAを通じて管内各小学校へ贈呈しております。

JAバンクは補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しております。



〈北海道教育委員会への教材本贈呈〉



〈JA本別町から勇足小への教材本贈呈〉

### JAグループが行う食農教育活動への助成

全道の各JAやJAの青年・女性部組織は、地元の子どもたちを対象とした食や農業などの教育活動に取り組んでおります。

平成28年度は46のJAや組織によって、農業体験学習や学校給食への地元食材の提供、収穫した野菜を使った料理教室など、94の活動が各地区で行われました。

平成29年度も、各地区のJAや組織により様々な食農教育活動が行われております。

JAバンクでは、こうした活動にかかる助成事業を通じて社会貢献活動に寄与しており、引き続き積極的な食農教育応援事業の展開に取り組んでまいります。



〈JA北いしかり・農業体験学習〉

# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## 旬食カレッジin旭川「収穫・料理教室」の開催

JAバンク北海道は、平成29年8月に旭川市内の永山公民館において、＝学ぶ・作る・食べる＝旬食カレッジin旭川「収穫・料理教室」を開催いたしました。旬食カレッジの開催は、昨年の札幌市に続き2回目になります。

今回は、JAあさひかわとの共催で、JAあさひかわ女性部の協力を受け、12組27名の親子が参加し、市内の畑で「大根掘りの収穫」を体験し、その収穫した旬の野菜を使った「料理教室・試食」と「食の講演」を行いました。

子どもたちは、力を合わせて旬の野菜を収穫し、慣れない手つきで新鮮な道産夏野菜を美味しく調理し、試食の後には料理教室で使った食材等の特徴や調理方法、野菜の花の特徴などを学びました。



〈収穫体験〉



〈料理教室〉



〈食の講演〉

## JAグループ北海道サンクスマッチで「食農教育活動」を実施

JAグループ北海道は、9月に札幌ドームにおいて、オフィシャルパートナーとなっている「北海道コンサドーレ札幌」のホームゲーム（対アルビレックス新潟戦）を、『JAグループ北海道サンクスマッチ』として開催いたしました。

そのなかで当会は、「JAバンク北海道 クイズに答えて農業を知ろう！」と題して、中学生以下の子供たちを対象に食農教育活動を展開いたしました。

今回のブースでは「日本の食料自給率」や「北海道は日本の食料供給基地」などの他、「JAバンクの役割や100兆円の残高達成」や「JAバンク北海道の食農教育応援事業」など、北海道の農業とJAやJAバンクに関する内容を7枚のパネルで展示し、そのパネルの内容をヒントにして、子供たちにクイズに挑戦してもらいました。



〈パネルを見て、農業とJAなどを知ってもらいました〉

# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## 地下歩行空間でJAバンク北海道をPR

平成29年6月に、札幌駅前通地下歩行空間で「ドローン貯キャンペーン広場」を開催し、JAバンク北海道および「夏のドローン貯キャンペーン」のPR活動を実施いたしました。

また、会場に登場した「ちょリス」の写真を撮影し、SNSに投稿していただいた方へ「ちょリスグッズ」をプレゼントいたしました。



〈ちょリスと遊ぼう〈〇×クイズ〉〉

## 「ママとコ とかち」でJAバンク北海道をPR

平成29年7月に、帯広市のとかちプラザにて子育てを頑張るママたちを応援することを目的に「ママとコ とかち」が開催されました。JAバンク北海道では、特設ブースを出展し、「夏のドローン貯キャンペーン」のPR活動を実施いたしました。

また、「ちょリス」の写真を撮影し、SNSに投稿していただいた方へ「ちょリスグッズ」をプレゼントするなど、広くJAバンクをPRいたしました。



〈ちょリスとの記念撮影〉

## 「北海道アグリ・フードプロジェクト」でJAバンク北海道をPR

平成29年11月に、「食」と「農」をテーマに札幌市のアクセスサッポロで開催された「北海道アグリ・フードプロジェクト」に参加し、JAバンク北海道や「ドローン貯キャンペーン」等のPR活動を実施いたしました。

また、当日、口座の開設を予約された方へ「ちょリスブランケット」をプレゼントいたしました。



〈ブースの様子〉

# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## パートナー合同サンクスマッチでJAバンク北海道をPR

平成29年7月に、JAバンク北海道は、各連合会等と共に北海道コンサドーレ札幌「パートナー合同サンクスマッチ」（対浦和レッズ戦）に協賛し、試合前にピッチ上で「スプリングキャンペーン2017」当選者への景品の贈呈式を実施いたしました。

また、ドーム内にJAバンク北海道のブースを出展し、ブース前に置かれた「ちょりスのぬいぐるみ」またはJAバンク北海道の「コンサドーレ通帳」の写真を撮影し、SNSにアップしていただいた方に「ちょりスグッズ」をプレゼントする企画を実施いたしました。



〈ブースでのPR〉



〈ちょりスも試合を応援〉

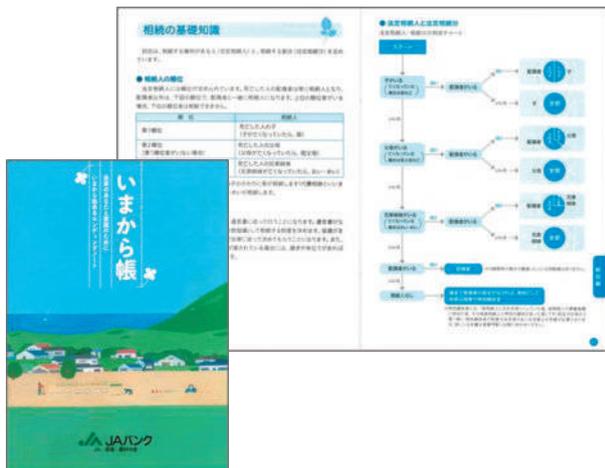
## エンディングノートセミナーを初開催

平成29年10月に、高齢者の「終活」ニーズの高まりを受け、札幌市において「エンディングノートセミナー」を開催いたしました。

エンディングノートとは、将来自分に万が一のことがあったときに備えて、予め家族やまわりの人に自分自身の“思い”を書き残しておくものであり、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えていく手助けとなるように、JAバンクではオリジナルのエンディングノート「いまから帳」をご用意しております。

セミナーでは、参加者の皆さまに、「いまから帳」の書き方や相続に関する手続・税制の仕組み等について学んでいただきました。

参加者からは「遺族の手続き等があまりに複雑なことに驚いた」、「大変参考になった」など好評いただきました。



〈JAバンク版エンディングノート「いまから帳」〉



〈セミナーの様子〉

# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## 第2回 JAバンク北海道 窓口セールスコンクールの開催

JAバンク北海道では、平成29年5月に、「第2回JAバンク北海道窓口セールスコンクール」を開催いたしました。この日に先立ち、全道6地区11会場で開催された地区予選会等では、「年金指定替部門」、「純新規推進部門」に分かれ、64JA、総勢126名の窓口担当者が熱戦を繰り広げました。

当コンクールには予選会等を勝ち抜いた16名が出演し、全道各地から200名を超えるJA役職員が応援に駆け付けるなど盛大なコンクールとなりました。

今回のコンクールは、会話の中から家族構成などの顧客属性情報や他行との取引情報などを収集し、情報の中からニーズを把握して、顧客にあった商品やサービスを提案する「情報収集力」と「提案力」を審査のポイントとして実施いたしました。

JAバンク北海道では、JA窓口をご利用頂くお客さまの多様なニーズに応えることを目指し、JAの顔である窓口担当者の接客や提案スキルを磨いていく取り組みを行ってまいります。



〈窓口セールスコンクールの様子〉



## 全日本大学駅伝北海道予選会の応援

JAバンクでは、青少年の育成支援とスポーツ応援を目的として、平成21年度より全日本大学駅伝対校選手権大会へ特別協賛を行っております。

平成29年8月に札幌市で開催された北海道地区予選会では、JAさっぽろ、JAサツラク、農林中央金庫とともに大会のサポート役として参加し、沿道での応援のほか、参加選手および大会関係者への、道産米を使った「おにぎり」、道産生乳を使った「飲むヨーグルト」、JAバンクオリジナルタオルの差入れを行いました。



〈応援の様子〉

# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## 移動店舗車の導入支援

JAバンク北海道では、平成28年度より北海道内JAでの「移動店舗車」の導入支援を行っております。移動店舗車では貯金取引等の金融サービスの他、食料品等を販売するスペースを設ける事も可能となっております。

平成29年4月には北海道内2JAで導入されており、貯金窓口が無い地域等への巡回営業を行っております。

また、大規模災害などが発生した場合は、全国のJAグループのネットワークを活かし、移動店舗車を被災地域へ相互に派遣する事としております。



## スプリングキャンペーン2017

平成29年2月～5月までの間、全道統一の「スプリングキャンペーン2017」を実施し、新たにJAで給与受取口座をご指定いただいた方にもれなくQUOカードを、定期貯金・定期積金をご契約いただいた方の中から抽選で、コンサドーレレプリカユニフォームやオリジナルQUOカードをプレゼントいたしました。



## 全道統一マイカーローンキャンペーン

平成29年2月～9月までの間、初めての全道統一「JAマイカーローンキャンペーン」を実施し、マイカーローンをお借り入れいただいた方の中から抽選で、ホクレンSSポイントをプレゼントいたしました。



# 「豊かな魅力ある農村」の実現への取り組み ～北海道550万人と「つながり」を実現～

## 全道統一ドドーン貯キャンペーン

平成29年6月～7月までの間、全道統一の貯金キャンペーン（通称「ドドーン貯キャンペーン」）を実施しました。

4年目となる今回は、定期貯金・定期積金をご契約いただいた方の中から抽選で、道内農畜産物や道内JA特産品をプレゼントいたしました。



## JAバンク北海道 年金感謝ウィーク

平成29年6月1日～15日までの間、JAで年金をお受取りのお客様に日頃の感謝を込めて『招福ようかん』をプレゼントいたしました。

また、招福ようかんのパッケージ上には、ご好評いただいている「ドドーン貯キャンペーン」への応募口数が2倍となる「クーポン券」をプリントしました。



## JAバンク北海道 年金お受取り・ご紹介キャンペーン

平成25年度から、5年目となる年金お受取りキャンペーンですが、昨年に引き続き「年金受給者のご紹介」を加え、「年金お受取り・ご紹介キャンペーン」と題し、期間中（7月～12月）にJAで新たに年金のお受取り、またはご予約された方に『今治「しまな美織」タオルセット』を、年金口座をJAに指定・変更・予約可能なお客様を紹介していただいた方に『今治フェイスタオル』をプレゼントしております。



# 社会的責任と地域貢献活動

## ◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

## ◆金融円滑化の取り組みについて

### 金融円滑化にかかる基本方針

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

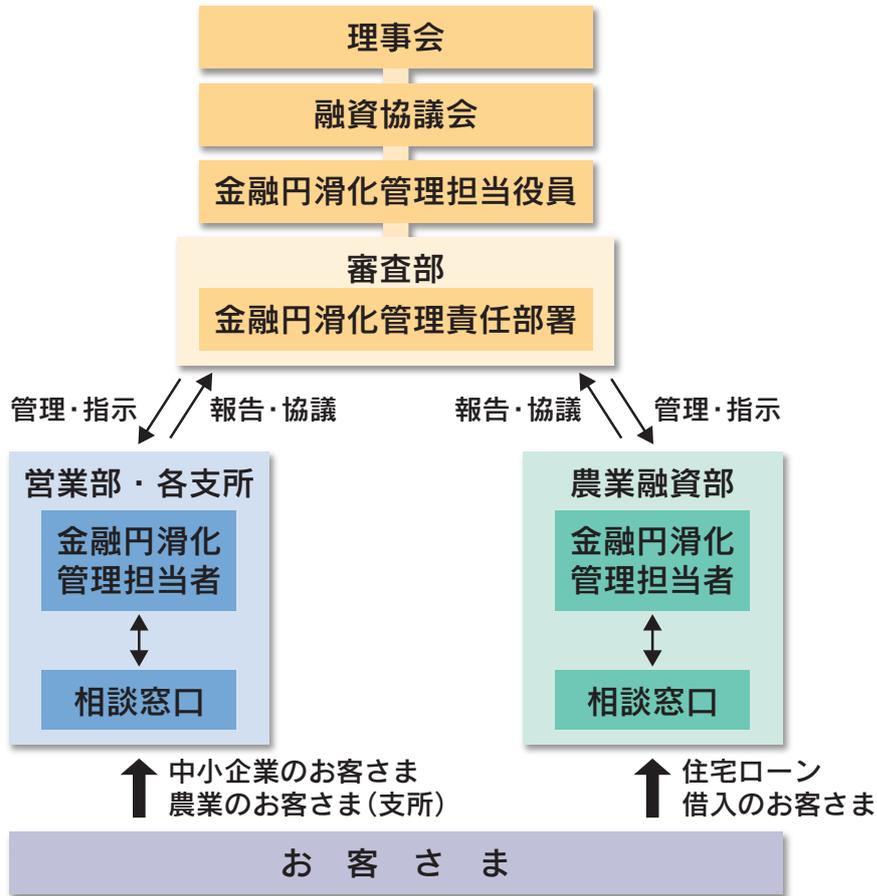
1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - (1) 代表理事理事長以下、役員並びに関係部長を構成員とする「融資協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 理事資金運用本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 営業部、農業融資部、各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各部署における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

# 社会的責任と地域貢献活動

## ◆ 金融円滑化にかかる体制整備について

当会では、金融円滑化にかかる対応措置を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

【お借入条件の変更等に関する申込みに対する対応体制】



## ◆ 金融円滑化にかかる実施状況について

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：件)

対象期間：平成21年12月～平成29年3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	50	52	55	59
うち、実行に係る貸付債権の数	48	50	53	57
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2	2

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位：件)

対象期間：平成21年12月～平成29年3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

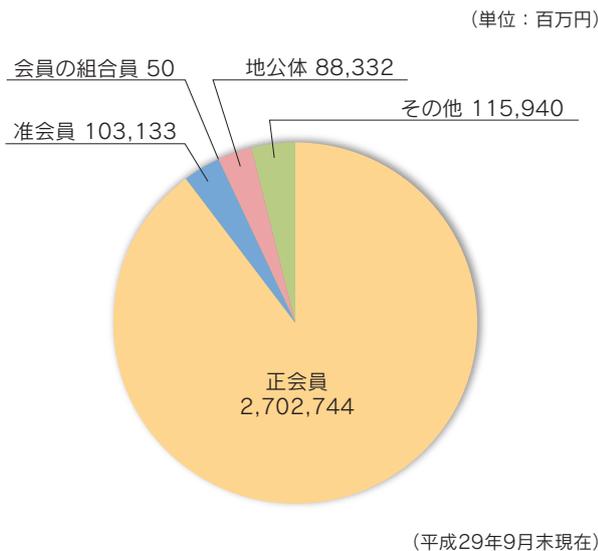
# 社会的責任と地域貢献活動

## 地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

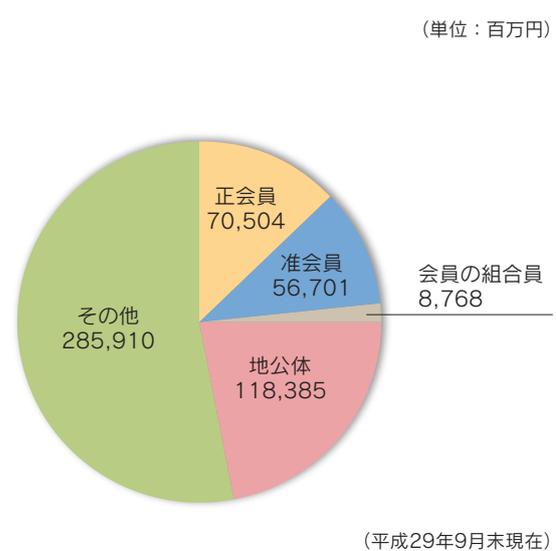
### 地域からの資金調達の状況

#### 【貯金残高】（NCD含む）



### 地域への資金供給の状況

#### 【貸出金残高】



## 平成28年度の暴風雨および豪雨による農業災害にかかる金融支援の取組状況について

平成28年8月16日から9月1日の間に発生した暴風雨および豪雨による災害については、国により激甚災害の指定が行われるなど、北海道各地に甚大な農業被害をもたらしました。

JAバンク北海道では、被害に遭われた農業者の方々への必要資金の円滑な供給のため、北海道農業信用基金協会と協調のうえ、全道統一資金であるJA農業経営緊急支援資金の「貸付期間の延長と貸付限度額の拡大」、「借入利息の5年間無利子化」、「保証料負担の軽減」等による金融支援を下記のとおり実施してまいりました。

#### 【資金対応状況】

(H29.9末現在)

	件数	金額(百万円)
JA農業経営緊急支援資金貸付実績	1,176 (48JA)	6,477
うち信連原資供給貸付実績	30JA	5,036
日本公庫農林漁業セーフティネット資金貸付実績(系統扱い分)	1,470 (36JA)	7,512

更にJAバンク北海道では、施設等損壊の復旧や農地被害による本年收入の減少等に対応するため、出来秋をむかえる平成29年9月末まで金融支援を実施し、災害復旧および再生産への農業者に対する円滑な資金供給に向け取り組みました。

# 社会的責任と地域貢献活動

## 地域貢献活動の取り組み

### 清掃活動

地域の美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップin北海道」の活動に参加し、各事務所周辺で清掃活動に取り組んでおります。



### 献血への協力活動

地域社会の一員として地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所では日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しております。

また、当会は、緊急的に血液が不足した時の協力・支援等のため、日本赤十字社の「献血サポーター」に登録しております。

### エコキャップ・リングプル運動

ペットボトルのキャップ・空き缶等のリングプルの収集を通じて、障害者雇用・難病小児への支援を行う全国障害者福祉援護協会の活動に参加しております。

### ベルマーク運動

ベルマーク教育助成財団の行うベルマーク運動に賛同し、へき地や養護・盲・ろう学校など、支援が必要な学校の設備や教材購入への支援のため、ベルマークを収集しております。

### 使用済み切手収集運動

使用済み切手の収集を通じて、世界中の子どもたちの援助を行う日本ユニセフ協会の活動に協力しております。

## 大通公園花壇づくり

当会では、札幌市の緑化事業への参加として、農林中央金庫札幌支店が行っている札幌市大通公園での花壇植栽活動に平成26年度より参加しております。

今後も活動を通じて、地域の環境整備に努めてまいります。



〈花壇づくりの様子〉

## 地域社会とのふれあい

各JAの窓口で年金を受け取られている皆さまが中心となって、「年金友の会」をつくり活動を行っておりますが、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。

## 高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は大幅な増加傾向にあります。

JAバンクは、新規に年金を受け取られる方への受給手続相談、既受給者に対する「貰い忘れ年金」相談など、年金に関する幅広い相談に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口へお尋ねください。

# 組織情報



**①本所・札幌支所**  
 札幌市中央区北4条西1丁目1番地  
 本所  
 TEL (011) 232-6010  
 札幌支所  
 TEL (011) 232-6060



**②岩見沢支所**  
 岩見沢市5条西5丁目2番地の1  
 TEL (0126) 22-8202  
 ※窓口業務 本所移管支所  
 (窓口業務取扱平成24年9月終了)



**③旭川支所**  
 旭川市宮下通14丁目右1号  
 TEL (0166) 24-1381  
 ※窓口業務 本所移管支所  
 (窓口業務取扱平成26年7月終了)



**④帯広支所**  
 帯広市西3条南7丁目14番地  
 TEL (0155) 23-2662  
 ※窓口業務 本所移管支所  
 (窓口業務取扱平成26年7月終了)



※道内JAの店舗網についてはJAバンク北海道HP ([www.jabank-hokkaido.or.jp](http://www.jabank-hokkaido.or.jp)) をご確認ください。



**⑤北見支所**  
 北見市とん田東町617番地  
 TEL (0157) 23-4726  
 ※窓口業務 本所移管支所  
 (窓口業務取扱平成25年6月終了)



**⑥釧路支所**  
 釧路市黒金町12丁目10番地の1  
 TEL (0154) 22-4813  
 ※窓口業務 本所移管支所  
 (窓口業務取扱平成25年6月終了)



**⑦事務センター**  
 札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号  
 TEL (011) 836-3389



発行 平成29年12月

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)  
ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況(ディスクロージャー)』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。